

平成21年12月24日
こども青少年・教育委員会資料
こども青少年局

「次世代育成支援行動計画」 後期計画の骨子について

1 次世代育成支援行動計画について

(1) 次世代育成支援行動計画について

○平成15年7月成立の「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画

(2) 計画期間

○次世代育成支援対策推進法(平成17年4月施行)は、平成27年3月31日までの10年間の時限立法。行動計画は5年を一期として策定

＜計画期間＞ 前期計画 平成17～21年度
後期計画 平成22～26年度

(3) 『かがやけ横浜こども青少年プラン』

○本市では、前期計画として、平成17年4月に「かがやけ横浜子どもプラン」を策定

○平成18年度にこども青少年局が発足したことを踏まえ、20年4月に、『生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでのライフステージを縦断する一貫した施策』を推進するため、「横浜市青少年プラン」と統合

2 後期計画策定の体制

(1)次世代育成支援行動計画推進協議会における協議

○行動計画の確実な推進と検証・評価、計画策定に係る協議を行うために設置した「横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会」で協議(21年度は5月、11月に開催)

〈構成メンバー〉 学識者、医師、保育所関係者、NPO、青少年育成機関、市民公募委員 等25名

(2)分科会・専門部会における検討

○施策体系や目標等について具体的な協議を行うため、推進協議会の下部組織として分科会・専門部会を設置し、検討

【分科会】 第1分科会(妊娠期～未就学期)(5回開催) 第2分科会(学齢期～青年期)(5回開催)

【専門部会】 社会的養護体制の充実(4回開催)

【合同分科会】 第1・第2分科会、専門部会の情報共有を目的に開催(1回開催)

(3)庁内連絡会の設置

○関係区局と連携して横断的に取り組んでいくため、関係区局課長からなる「次世代育成支援行動計画庁内連絡会」を設置

都市経営局、市民活力推進局、健康福祉局、環境創造局、経済観光局、まちづくり調整局、都市整備局、道路局、安全管理局、教育委員会事務局、区役所

3 後期計画の構成

後期計画

策定の趣旨 計画期間・対象 本市の他計画との関係	・・・計画策定の趣旨や枠組みを記載
理念 5つの基本的視点	・・・基礎となる理念や視点を記載
前期計画の検証 横浜市の次世代育成環境	・・・前期計画の進捗や成果の検証、 子ども・青少年とその家庭を取り 巻く状況を記載
3つの基本目標 4つの施策分野 10の基本施策	・・・次世代育成環境の課題を踏まえて 設定した基本目標と、4つの施策分野 と10の基本施策を記載
計画の推進	・・・計画の推進に際して、役割や推進組織、 評価等について記載予定【検討中】

4-1 計画期間、計画の対象

◆計画期間

平成22～26年度

◆計画の対象

- 生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね30歳未満までの子ども・青少年とその家庭
- 施策の内容によっては、必要に応じて、この年齢に幅を持たせるなど柔軟な対応を行う。

4-2 他の計画との関係

- 趣旨や対象などが重なる本市の他の計画について、基本的には各計画を尊重し、連携と整合を図りつつ、独自の領域を中心に計画(素案)を策定
- 計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応

横浜市基本構想(長期ビジョン)

横浜市次期中期計画

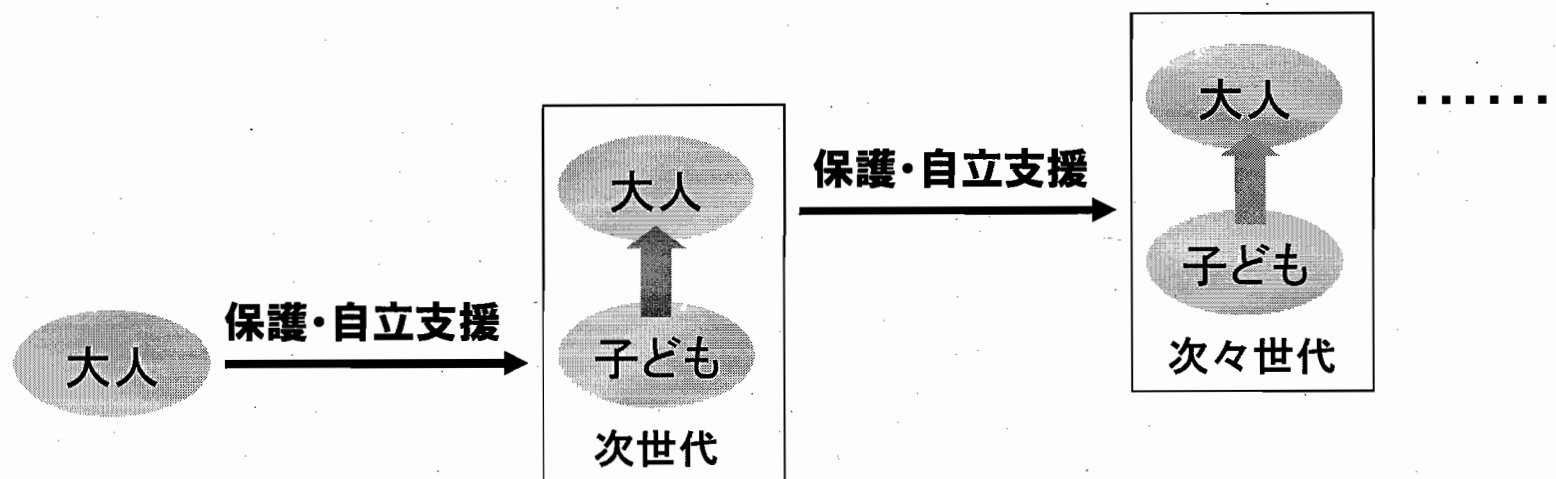


5-1 計画の理念

未来の世代を育むまち「よこはま」の実現

子ども・青少年は、やがて大人として成長し、その次の世代を育む側へと移っていきます。**次世代育成とは、次代の親となる世代を育み、それによりさらに次の世代の子ども・青少年を育てていくという、未来への責任ある取組**です。

未来の世代を育むまち「よこはま」の実現をめざし、行政はもとより、家庭や地域社会、幼稚園・保育所、学校など、子どもを取り巻くすべての市民が連携して進めていきます。



5-2 基本的視点 ※計画を推進するにあたり留意すべき横断的視点

対象は？

1 すべての子ども・青少年への支援

- ◆すべての子ども・青少年が対象
- ◆共通に享受すべき支援と個々の状況に応じたきめ細かな支援

2 家庭の子育て力を高める支援

- ◆生活の基盤である家庭への支援を通じた間接的支援
- ◆特に課題を抱える家庭に対する手厚い支援

どんな支援？

3 成長段階にあわせた一貫した支援

- ◆生まれる前～乳幼児期～青少年期に到るまでの成長段階にあわせた切れ目のない支援

何を指すの？

4 子ども・青少年の自立に向けた支援

- ◆自立に向けた支援
- ◆自立の過程で困難を抱えても新たにスタートできる環境整備

誰がやるの？

5 社会全体による支援

- ◆家庭、地域、学校・保育所・幼稚園、企業、行政等が役割と責任を分担し、社会全体で取り組む

6-1 前期計画の検証

21年度の目標水準

前期計画
掲載事業

達成が見込めるもの

100事業・取組
(89%)

前期計画は、
概ね達成予定

達成が見込めないもの

12事業・取組
(11%)

112
事業・取組

前期計画の成果

子育て生活の満足度 ※
69.5%(前回調査)→77.7%

※H20ニーズ調査(未就学児保護者)より

子育て支援サービスの種類や
量が増加した。

青少年の自立支援など、**新たな
取組**が展開された。

市民・NPO等との**協働**が進んだ。

後期計画

喫緊の課題に対しては特に**重点**を置いて対応する必要がある。

事業のさらなる拡充とともに、切れ目のない支援のための、**支援
ネットワークの構築や活性化**を推進していく必要がある。

前期計画の課題

数値目標は達成したが、結果として**目指すべき姿が実現できなかった**課題がある。

【例】 待機児童解消

計画策定後、**新たに社会問題
化**してきた課題がある。

【例】 産科・周産期医療

個別の施策が充実してきた一方、**施策の連携不足**により、その事業効果が十分に発揮されていない。
施策と施策に隙間が生じ、**一貫した支援**になっていない。

6-2 次世代育成環境の現状(1)

子ども・青少年とその家庭の状況

◆課題を抱える子ども・青少年や家庭の増加

子育ての不安感・
負担感の増加

不登校、中退、ひきこもり、
無業状態の若者の増加・深刻化

児童虐待・
要保護児童の増加

社会の状況

◆家族の状況

核家族化の進展、ひとり親家庭の増加
など、家族の規模が小さくなった

共働き世帯が増加した

外国籍や外国につながる子どもと家庭
が増加した

◆地域の状況

隣近所とのつきあい方が希薄になっ
てきた

職住分離が進み、地域で過ごす時間
の短い人が増えた

◆社会の状況

合理化を追求しムダを省いてきたこと
により、必要最小限のコミュニケー
ションしか取らない場面が増えた

便利さを求め様々なサービスが利用
できるようになった一方で、消費者意
識が高まり、互いに支えあう関係がな
くなってきた

長引く景気の低迷、
急激な雇用環境の変化が拍車をかける！

自分自身に、いつリスクが降り
かかってくるかわからない状況

共通する背景として、人と人とのつながりの希薄化がある

6-2 次世代育成環境の現状(2)

後期計画で求められる対応

顕在化している課題への対応はもとより、
共通する課題へも対応していく必要がある。

◆顕在化している課題への対応

子育てに不安を抱えたり支援を
必要とする家庭への対応

自立への過程で困難を抱えた
子ども・青少年への支援

家庭で適切な養育を
受けられない子どもへの
家庭的養育環境の整備

◆共通する課題への対応

子ども・青少年とその家庭が、
他者とつながっていくことのできる
場・機会の創出

★前期計画の課題への対応

目指すべき姿が実現できなかった課題
新たに社会問題化してきた課題

H21年度にプロ
ジェクトで検討

施策の連携による一貫した支援

7-1 基本目標

第1の基本目標

子ども・青少年を育む
多様な『成長空間』を創る

豊かな関わり合いができる
場や機会＝『成長空間』を創
ります。

子ども・青少年や家庭が、安
心して過ごせる場や機会

子ども・青少年が、多様な他
者とのふれあい、多様な体
験が得られる場や機会

子育て家庭が、家族の力を
高めていける場や機会

第2の基本目標

成長空間を支える
『地域力』を高める

地域の人や活動の協力・連
携により、成長空間を広げ、
支えていくための『地域力』
を高めます。

地域の中で多様な人が、子
ども・青少年の支援に関わ
るための機会づくり

支援に関わる人たちが、情
報・ノウハウを共有し連携す
るためのネットワーク構築

第3の基本目標

市民の参画を促す
『共生社会』を実現する

市民一人ひとりが当事者と
しての意識を持ち、多様な
支え合いの輪に参画する
『共生社会』を実現します。

すべての人がともに生きる
社会の実現

企業の社会的責任と、次世
代育成の取組の推進

7-2 後期計画の施策体系

4つの施策分野

【施策分野1】
生まれる前から
乳幼児期の
支援

【施策分野2】
子どもや青少年
の自立に向けた
支援

【施策分野4】
子ども・青少年を大切に
するまちづくりの推進

【施策分野3】
様々な背景や
課題を抱えた
子どもや青少年
とその家庭
への支援

10の基本施策

①生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実

②地域における子育て支援の充実

③未就学期の保育と教育の充実

④学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

⑤困難を抱える若者の自立支援の充実

⑥児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

⑦障害児への支援

⑧ひとり親家庭の自立支援の推進

⑨安心・安全のまちづくり

⑩ワーク・ライフ・バランスの推進と
子ども・青少年を大切に
する機運の醸成

施策分野1 生まれる前から乳幼児期の支援

(1) 子育て家庭の不安感・負担感の軽減

【現状と課題】

- 子育ての負担感・不安感が高まっている。特に産後は不安が高い。
- 妊娠中と出産後の情報や支援が途切れており、子育て不安の一因となっている。
- 産科・周産期医療、小児医療の負担が増加しており、体制強化の必要がある。

(2) 家庭の子育て力を地域全体で高める

【現状と課題】

- 身近に子育てを支えてくれる人がいない家庭が増え、孤立感が高まっている。
- 多様化する個別のニーズに柔軟に対応するための情報・ノウハウの蓄積や、支援者・機関のネットワーク強化が必要だが、課題への対応につなげていない。

(3) 子どもの健やかな育ちを支える場や機会の充実

【現状と課題】

- 女性の社会進出や経済状況の悪化に伴い、保育ニーズが高まり待機児童が増加している。
- パート・アルバイト就労の希望が多いが、短時間勤務に対応した保育サービスがない。
- 全ての子育て家庭が理由を問わず気軽に利用できる一時保育がない。
- 保護者ニーズへの対応が中心となり、子どもの健やかな育ちが後回しにされがちである。

基本施策1 生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実

後期計画の 達成目標

◆ 支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援を届ける体制が整っている。

◆ 妊娠期から新生児期の家庭が、子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っている。

◆ 医療体制の強化や小児救急看護の啓発により、産科・周産期医療、小児医療の充実が図られている。

取組

① 支援を必要とする家庭の早期把握と対応

<例>

- 母子健康手帳交付時、乳幼児健診等を活用した支援や状況把握
- 産前産後の支援の充実
(家庭訪問やヘルパー派遣、地域子育て資源の活用等)

② 妊娠期から新生児期の切れ目ない支援の推進

<例>

- こんにちは赤ちゃん訪問事業での情報提供
- 母子健康手帳交付時、乳幼児健診を活用した情報提供
- 母親教室(両親教室)と地域子育て支援の連携
- 企業・NPOとの連携による父親の子育て力の向上
- ホームページ、メールマガジンの活用
- 身近な店舗・施設等での情報発信
- 外国籍や外国につながる子どもと家庭への情報提供

③ 産科・周産期医療、小児医療の充実

<例>

- 産科・周産期病床の拡充
- 小児救急医療体制の充実
- 小児救急・産科電話相談体制の拡充
- 小児救急の適正利用の推進

プロジェクト

- 不妊相談及び治療費助成
- 小児医療費助成

基本施策2 地域における子育て支援の充実

後期計画の 達成目標

◆身近な地域に、交流を通じて学びあえる場や機会が充実している。

◆ネットワークの活性化により課題解決に向けた協力体制が整い、コーディネート力が向上している。

◆地域子育て支援に関わる人のスキルアップや、新たな人材を発掘するための取組が進んでいる。

取組

①家庭の子育て力を高める場や機会の充実

<例>

- ★地域子育て支援拠点
- ★親と子のつどいの広場
- ★育児支援センター一園
- 保育所・幼稚園の子育て支援
- 子育て支援者
- 子育てサロン

②ネットワークの活性化

<例>

- 地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化
- 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築

③地域子育て支援に関わる人材の育成

<例>

- 研修の充実
- 学校等との連携による人材育成
- 多様な市民の参画の機会づくり

基本施策3 未就学期の保育と教育の充実

後期計画の 達成目標

◆待機児童が解消し、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できている。

◆多様な保育ニーズへの対応や保育の質向上、市立保育所の活用によりサービスが充実している。

◆多様な働き方に対応した保育や、理由を問わず気軽に利用できる一時保育が充実している。

◆幼児教育と小学校教育の連携推進などにより、未就学期の教育の充実が図られている。

取組

①待機児童の解消

<例>

- ★保育所整備
- 既存保育資源の活用
(横浜保育室、幼稚園預かり保育、家庭保育福祉員等)
- 空き定員枠の活用(送迎ステーション等)
- 事業所内保育所の設置促進 ●一時預かりの拡充

プロジェクト

②多様な保育ニーズ

<例>

- ★保育時間の延長 ★休日保育 ★病児保育 ★一時保育
- ★子育てサポートシステム ●乳幼児一時預かり事業
- 障害児保育 ●外国人保育 ●市立保育所の民間移管

③保育の質の向上

<例>

- 研修の充実 ●苦情解決や第三者評価の受審促進
- 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築
- 保育指針アクションプランの推進 ●監査の充実
- 保育人材の確保

④未就学期の教育の充実

<例>

- 幼稚園就園奨励補助金 ●未就学期の教育に関する検討
- 幼児教育と小学校教育の連携促進

施策分野2 子どもや青少年の自立に向けた支援

(1) 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成

【現状と課題】

- 家庭や地域の状況の変化により、身近な人とつながり、支えあう中で自己肯定感を育んでいくことが難しくなっている。
- 人への配慮、様々な価値観、社会の多様性を学ぶ機会が減少している。
- 多様な体験のできる場や機会が減少し、将来の道を拓く力を身につけるために必要な経験を重ねる機会が減少している。

(2) 困難を抱える若者の自立支援

【現状と課題】

- 一人ひとりの心身の状況や、社会・経済的な背景が多様で複雑となっている。
- 十分な学習機会や体験機会、就労機会が得られなかった若者が増えている一方、社会・経済的な自立に向けた新たなスタートを応援する環境となっていない。

基本施策4 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

後期計画の 達成目標

◆放課後や休日などに、異年齢・異世代と交流できる場・機会や、遊び・学び・体験の場・機会が、地域に多様な形で展開されている。

◆自分の心と体を大切にする気持ちを育み、思春期の悩みや課題を乗り越えられる環境が整っている。

◆活動のネットワークの形成により、情報やノウハウを蓄積、共有するとともに、支援者の育成の仕組みが充実している。

取組

①居場所や体験機会の充実

<例>

- 放課後児童育成施策
- 青少年地域活動拠点の整備・運営
- プレイパーク事業
- 自然・科学・社会体験活動
- 学校と地域との連携による体験・学習活動
- 職業体験を中心とするキャリア教育

②思春期の悩みや課題を乗り越えられる環境づくり

<例>

- 思春期問題への取組み
- 有害環境対策

③育ちを社会全体で支える仕組みづくり

<例>

- ネットワークの形成
(情報・ノウハウの共有、人材育成、活動の評価・検証、中間支援組織の形成など)

基本施策5 困難を抱える若者の自立支援の充実

後期計画の 達成目標

◆状況に応じて「きめ細かく」、
「切れ目ない」相談・支援・情報
提供を受けられる。

◆社会参加から就労体験まで、
支援プログラムが地域に多様
な形で展開されている。

◆ステップアップにつながる就
労の場が充実している。

◆支援情報やノウハウが蓄積、
共有され、支援者を育成する
仕組みが充実している。

取組

①相談・支援・情報提供体制の充実

②社会参加・就労体験プログラムの充実

<例>

- 青少年相談センター
〔訪問支援やひきこもり出前講座等アウトリーチ機能の強化〕
- よこはま若者サポートステーション
- 地域ユースプラザ
- よこはま型若者自立塾
- 企業・NPOの情報ウェブサイトの運営

③次のステップアップにつながる就労の場づくり

<例>

- 一人ひとりの状況に応じた就労の場の創出
- 市内事業者による受入の促進
- 新しい仕事や働き方の創出

④社会全体で応援する仕組みづくり

<例>

- ネットワークの形成
〔情報・ノウハウの共有、人材育成、活動の評価・検証など〕
- 青少年相談センターの機能強化
- ユースフォーラムの開催

施策分野3

様々な背景や課題を抱えた子どもや青少年とその家族への支援

(1) 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

【現状と課題】

- 児童虐待の増加等により、社会的養護を必要とする子どもが増加している。
- 地域での支援やきめ細かな支援が十分に提供されていない。
- 施設等の定員不足により入所できない子どもがいる。
- 退所後や18歳以降の支援が十分でなく、自立の過程で困難を抱えがちである。

(2) 障害児とその家族への総合的な支援の充実

【現状と課題】

- 障害の特性や成長に合わせた障害児への総合的な支援が求められている。
- 生活や学習のきめ細かな支援、放課後等の居場所の確保が求められている。
- 地域の障害理解と、医療機関の受診環境や雇用環境など環境整備が必要。
- 発達障害児へのきめ細かな支援とともに、家族や地域の理解、連携が必要。

(3) ひとり親家庭の自立に向けた支援

【現状と課題】

- ひとり親家庭は増加傾向にあり、多くが生活面や経済面で不安を抱えている。
- 安定した就業に向け、特に母子家庭の母への就業支援が必要になっている。
- 各種支援制度に関する積極的な情報提供・相談機能の充実が求められている。

基本施策6 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

後期計画の 達成目標

◆子育て家庭への相談・支援体制が充実し、地域のネットワークが活性化している。

◆預かり系サービスの拡充などの継続的で専門的な在宅支援が充実している。

◆施設や里親・ファミリーホームなど子どもの状況に適した養育環境の整備が進んでいる。

◆施設退所後や18歳以降における自立支援の体制づくりが進んでいる。

取組

①児童虐待防止体制の充実

<例>

- 支援を必要とする家庭の早期把握と対応
- 児童虐待防止の啓発、ネットワークの充実
- 児童相談所の相談・支援体制充実と関係機関との連携強化

②在宅支援の充実(養育家庭支援機能の拡充)

<例>

- ★強化型児童家庭支援センター(仮称)の設置
- ★ショートステイ・トワイライトステイなどの預かり機能の充実
- 家族再統合事業

③施設・里親等による養育支援の充実

<例>

- ★児童養護施設の新規整備
- 老朽化施設の再整備と個室化・ユニット化
- ★里親等の拡充・養成・支援 ●里親・ファミリーホームの広報強化

④自立支援の充実

<例>

- 施設退所後の相談・支援の充実と居場所づくり
- 自立支援に向けた関係機関の連携強化
- 青少年育成施策(青少年相談センター等)と連携した就労支援

基本施策7 障害児への支援

後期計画の 達成目標

◆障害児の増加や重複化等に対応する、障害児施設の機能強化と拡充が進んでいる。

◆早期発見・早期療育と、障害の特性や成長段階に合わせた支援が充実している。

◆放課後等の居場所が確保され、本人の社会性や対人関係能力の向上や親の就労や社会参加につながっている。

◆障害児への理解が促進され、本人と保護者を支援する地域の連携が進んでいる。

取組

①障害児施設の機能強化・拡充等

<例>

- 地域療育センター
- 重症心身障害児施設
- 既存障害児施設の再整備・機能再編等

②乳幼児期からの支援の充実

<例>

- 疑い段階からの対応(早期支援)
- 障害児保育
- 幼稚園・保育所に通う子どもの支援
- 発達障害児の集団療育

③学齢期の支援の充実

<例>

- 居場所づくりの推進
- 地域療育センターの学校支援
- 通学、校内、校外学習支援
- 特別支援学校の余暇活動
- 発達障害児への教育的支援

④地域での生活に向けた支援の充実

<例>

- 医療機関情報の提供
- 啓発活動
- 重症心身障害児者の医療連携ネットワークの構築
- 関係機関への研修・相談事業
- 就労支援

基本施策8 ひとり親家庭の自立支援の推進

後期計画の 達成目標

◆家庭生活の支援と子どもへの支援が充実し、安定した日常生活につながっている。

◆技術習得、資格取得等の支援や地域・企業への理解促進が就労につながり、経済的自立が促進されている。

◆相談・情報提供の充実により、生活や就業の様々な支援制度が活用されている。

取組

①子育てや生活の支援の充実

<例>

- 日常生活の支援
- 児童訪問援助事業
- ひとり親家庭等医療費助成
- 母子生活支援施設退所者向けの支援
- 夜間養護(トワイライトステイ)の充実

②就業の支援の充実

<例>

- 母子家庭等就業・自立支援センター
(就労相談、就職情報の提供・職業紹介の実施)
- 父子家庭への就労相談、職業紹介の実施
- 教育訓練給付金等の支給による就労支援
- 職業訓練校での職業訓練の推進
- 地域・企業への理解促進

③相談機能等の充実

<例>

- 相談機能・情報提供の充実
- 夜間日常生活相談の実施
- 子ども自身への支援

施策分野4

子ども・青少年を大切にする まちづくりの推進

(1) 安心して子育てができるまちづくり

【現状と課題】

- 妊婦や乳幼児連れの外出を阻む、公共交通機関や建築物等の物理的なバリアが存在している。
- 子育て家庭が安心して暮らせる住宅の供給などの環境整備が求められている。
- 子どもが巻き込まれる犯罪・事故に対する懸念がある。
- 地球温暖化やごみ、水と緑の保全など、自然環境や地球環境の課題がある。

(2) 子どもを大切にする機運の醸成

【現状と課題】

- 子育てしながら働きやすい環境整備が進まず、就労継続を断念する女性が多い。
- 父親の長時間労働が改善されず、子育てに関わるゆとりがない。
- 働く人自身もワーク・ライフ・バランスへの理解が進まず、仕事中心となっている。
- 子ども・青少年や子育て家庭への支援に関心のない市民・企業が多い。

基本施策9 安心・安全のまちづくり

後期計画の 達成目標

◆安全や遮音等に配慮した住宅など、子育て家庭向けの住宅が供給されている。

◆子どもが巻き込まれる犯罪や事故等を防止する協力体制が整備されている。

◆環境に興味、関心を持ち、日常生活での環境負荷の軽減や自然環境の保全に取り組んでいる。

取組

①子育てにやさしい住環境等の確保・推進

<例>

- だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進
- ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、横浜市民間住宅あんしん入居事業
- 地域子育て応援マンションの認定
- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」

②子どもの事故等を防ぐ取組の推進

<例>

- 地域防犯拠点設置支援事業
- 学校の安全対策事業
- 幼児交通安全教育訪問指導事業
- はまっ子交通あんぜん教室
- 公園遊具等の安全対策
- 子どもの不慮の事故予防
- 妊婦・子ども等災害弱者への対応

③環境問題への対応

<例>

- 次代に向けた環境保全への取組
- 環境教育の推進

基本施策10

ワーク・ライフ・バランスの推進と 子ども・青少年を大切にす機運の醸成

後期計画の 達成目標

◆仕事と子育て等を両立できる職場環境の整備が進んでいる。

◆市民一人ひとりが働き方を見直し、子育てをはじめとする家庭生活、地域活動への参加が進んでいる。

◆市民・企業・行政の連携により、子ども・青少年や子育て家庭を支援する取組が広がっている。

取組

①ワーク・ライフ・バランスの推進

<例>

- 企業向け普及啓発
(諸制度の導入や職場理解の推進)
- 市民向け普及・啓発
(認知・理解、父親の家事・育児)
- 父親の家事・育児推進に向けた講座等の開催
- 企業の認定・表彰制度「よこはまグッドバランス賞」
- 企業の経営支援を通じた両立支援の取組サポート

②子どもを大切にす機運の醸成

<例>

- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進
- 市民・企業と連携した子ども・青少年とその家庭を応援するメッセージの発信

8 後期計画策定のスケジュール(案)

12月24日	市会常任委員会で後期計画骨子について説明
22年 1月～2月	後期計画素案公表 パブリックコメントの実施(1か月間程度) 市民意見集約
3月	第3回次世代育成支援行動計画推進協議会開催 後期計画確定
4月	後期計画公表